

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第8回有田区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

有田地区統合校の進捗状況について（公開）

公の施設使用料の減免制度の見直しについて（公開）

## 3 開催日時

平成28年2月29日（月）午後5時00分から午後6時01分まで

## 4 開催場所

上越市カルチャーセンター 視聴覚・音楽室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 熊木敏夫（会長）、青木ユキ子（副会長）、秋山千恵子（副会長）、市川 禅、大原久雄、樺沢早苗、木澤 勝、黒河 薫、澤田勝也、高橋秀樹、豊岡美恵子、野島賢一、藤田明仁、松田鉄男、吉川建嗣  
(欠席3名)

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任  
教育総務課：滝澤課長、親跡参事

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【熊木会長】

- ・挨拶

- ・会議録の確認：澤田委員、野島委員に依頼

議題【報告事項】有田地区統合校の進捗状況について、担当課へ説明を求める。

【教育総務課：滝澤課長、親跡参事】

- ・挨拶

【教育総務課：滝澤課長】

これまでも、新設校の整備について説明してきたが、本日は、新設校の校名について及び実施設計の内容、新設校の通学路の検討状況について御報告させていただく。

- ・資料に基づき説明

【熊木会長】

説明に対し意見、質問等を求める。

【松田委員】

校舎とグラウンドの地盤の高さは一緒なのか。

【教育総務課：滝澤課長】

地盤は、現在の田んぼの面から50cm高い。その50cmの上に20cm盛り土をしてグラウンドを整備する。校舎も同様に20cm盛り土をしてその上に校舎を造るので、体育館の床の面は、現在の田んぼの面に比べると、1m20cm高いと考えていただきたい。

【松田委員】

では、グラウンドと体育館では、1m20cmの高低差があるのか。

【教育総務課：滝澤課長】

現在の田んぼよりも1m20cm上がるということである。

【木澤委員】

当初の計画では、グラウンドのほうが低いという話だったと思うが、どうか。

【教育総務課：滝澤課長】

校舎と体育館は平らである。グラウンドは基礎の分だけ低い。

再度確認し、報告させていただきたい。

【木澤委員】

当初の説明では、わざわざ段差を設けて、グラウンドを低くするということがあった。

【熊木会長】

排水をグラウンドで一時的に受け、徐々に落とす案だったかと思う。

設計を確認していただき、次回に報告していただきたい。

**【教育総務課：滝澤課長】**

確かに排水設備をグラウンドに集中させてあるのは事実である。

**【黒河委員】**

戸野目川が近くにあると思うが、特に子ども達の夏休みの期間や休憩時間帯は心配である。防護柵を設置すると思うが、どのようなものを付ける予定か。

**【教育総務課：滝澤課長】**

外構工事でフェンスを付ける予定になっており、2 mくらいの高さがある。ただ、2か所くらい出入りできる場所を作る予定である。戸野目川は深いと聞いており、あまり川遊びができる川ではないが、川の中に雑木等が生い茂っているので、県の河川事務所へ刈り払いをしていただけるよう要望している。

**【木澤委員】**

当初の計画では、バス通学の子ども達が待つ場所として、体育館ピロティに地域連携室を造ると言っていたが、それはどうなったのか。

**【教育総務課：滝澤課長】**

当初、校舎の1階部分に大きな階段を造る予定だったが、それを止めたことで大きな多目的スペースが出来たため、そこが待機場所として使える。

**【松田委員】**

当初の話では、スクールバスが通ると聞いていたが、私の町内では、スクールバスは通らない、と聞いている人もいる。その辺はどうなのか。

**【教育総務課：滝澤課長】**

小学校の場合、スクールバスを運行するのは通学距離が「3 km」というのが一つの目安になっている。3 kmを超える場合は、定期券等で補助することになっている。ただ、いろいろな通学路の状況を勘案して、スクールバスというものを検討していく。

実行委員会からは通学路の案が示されているが、それに伴う環境整備はこれからである。あくまでも、開校時の状況を見る中で、子ども達の安全のために必要であるなら、そこを、スクールバスを含めて検討していきたいと考えている。

**【松田委員】**

当初、通学バスを通すという条件で小学校を統合すると決めていたと思う。それが駄目だということになると、話が違ってくる。

**【熊木会長】**

通学に支障が出るからスクールバスを使ってもらおうという結論に向かうということである。

他に意見等はあるか。

(意見なし)

では、この件については終了とする。

— 教育総務課 退室 —

次に、公の施設使用料の減免制度の見直しについて、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

昨年、3月の第10回協議会の中で、行政改革推進課から見直しの方針案について説明させていただいた。その後、市では、施設利用者との意見交換会や説明会等を開催しながら減免制度の見直しを行い、本年4月から運用を開始することとなった。

本日は、この度決定した減免制度の概要について、報告をさせていただく。

・資料No.1に基づき説明

**【熊木会長】**

説明に対し、意見、質問等を求める。

**【澤田委員】**

有田区に「防災士会」という団体がある。カルチャーセンターを利用して総会等を開いているが、この会は減免に該当するのか。

**【荒木係長】**

登録不要の団体としては、自主防災組織が挙げられている。防災士会の場合は、地縁組織に当たるかどうかという見解もあるかと思うが、登録が必要か否かは、担当課に確認ということになるが、おそらく地域で活動する団体だと思うので、減免対象にはなると思う。

**【澤田委員】**

当然、減免団体になると思うが、登録が必要かどうかも含めて確認していただきたい。

有田区の防災士会の上部団体として、上越市防災士会がある。その団体の登録状況によっては、有田区としても対応しなければならない。

**【野島委員】**

防災士というのは、市が、防災士としての資格を取ってもらうために指導しているので、該当すると思っている。

**【関川センター長】**

地域の「防災士会」というのは、全区にある組織なのか。

**【澤田委員】**

28区全部にある訳ではない。

「上越市防災士会」というのは、市としての組織だが、区独自で作っているところもあれば、ないところもある。

**【荒木係長】**

担当課へ確認し、お知らせさせていただく。

**【熊木会長】**

他に意見等はあるか。

**【木澤委員】**

地縁団体として、町内会長協議会等があるが、「まちづくり協議会」という形で、地域振興を図っている団体等はどうなるのか。

**【荒木係長】**

地縁組織として把握されると思う。

**【木澤委員】**

体育協会傘下の団体は対象になると思う。ところが、「まちづくり協議会」の傘下には、いくつもの団体があり、そういう団体はどうなるのか。先ほどの防災士会も含め、安全対策の面でのまちづくりの一環に入ってきている。

**【荒木係長】**

体育協会に加盟している団体は、減免対象で減免団体の登録は不要であると聞いている。加盟していない団体があった場合は、それが子ども達であれば、青少年健全育成の利用目的で減免となるが、成人で作る団体の場合は、それには該当しないので、別の利用目的の判断になるかと思う。

**【木澤委員】**

防犯組合等についてはどうなるのか。

**【熊木会長】**

基本的には、有田区町内会長協議会内にあるので、地縁団体として見てもらえると思

うが、その辺はしっかり確認していただきたい。

**【秋山副会長】**

そもそも、設立目的が公益性の高いものなのかどうかという判断も、登録申請の中に含まれていると思うので、防災士会の中で、公益性の高い活動をしている、それが上越市の防災士会の目的であって、各区でやっていることもそうであれば、減免対象になると思うので、そういうことも含め、担当課へ確認していただきたい。

**【荒木係長】**

承知した。

**【澤田委員】**

一回登録すれば、その組織が解散するまでは適応されるのか。

**【荒木係長】**

今回、初めて減免制度を見直しており、2年の登録期間を設けている。その後、また検証をされると思われる。登録は、永代ではないということだけ御承知おきいただきたい。

**【熊木会長】**

では、今、質問があった件については、担当課へ確認していただき、報告していただきたいと思う。

他に意見等はあるか。

(意見なし)

では、この件については終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

平成28年度地域活動支援事業について、報告させていただく。

2月19日(金)に平成28年度予算が発表され、「平成28年度地域活動支援事業概要(案)」が示された。資料については、この後の活動報告会で配付させていただく。概要(案)については、ほぼ平成27年度と同様だが、変更として、「4. 提案事業と審査の決定」の『イ. 基本審査・共通審査』内の「共通審査と項目と視点」の中で、④参加性、⑤発展性の文言を一部、分かりやすく修正させていただいた。御確認いただきたい。

配分額については、平成27年度と同額の850万円になっており、最終的には3月議会での議決後に決定となる。

・次回協議会の協議事項について報告

- ・次回協議会の事務局案：3月14日（月）、3月22日（火）

— 日程調整 —

**【熊木会長】**

- ・次回協議会：3月14日（月）午前10時～
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。